

地域材利用拡大緊急対策事業

【500百万円】

対策のポイント

山村地域の重要な産業である林業・木材産業を活性化するため、地域材の需要を増大させる総合的な取組を支援します。

<背景／課題>

- ・戦後造成した人工林が本格的な利用期を迎える中、山村に広がる豊富な森林資源を循環利用し、林業の成長産業化を実現するためには地域材の需要拡大を図ることが課題となっています。
- ・最近の木材需要の内訳を見ると、燃料用を始めとしたC・D材の需要が大幅に増加する一方、木造一戸建住宅の着工の低迷から、林業の収益確保の主役であるA材の需要が減少しています。
- ・このため、地域材を利用する木材関係者等が連携を強化するとともに、地域材の良さを発信し、需要を増大させる取組等を総合的に支援することにより、山村地域の重要な産業である林業・木材産業を活性化させていく必要があります。

政策目標

国産材の供給・利用量の増加

(2,400万^m (平成26年度) → 3,200万^m (平成32年度))

<主な内容>

1. 地域材利用の木材関係者等への支援対策

410百万円

住宅等における地域材の需要拡大を図るため、各地域又は全国の木材関係団体が工務店・製材業者・素材生産業者等の関係者と連携して行う展示会・消費者向けセミナーの開催、住宅・木材製品の設計者等への各種研修会・技術指導の実施、住宅の工法・住宅資材の開発・試作等、地域材の需要拡大に向けた総合的な取組等を支援します。

（補助率：定額
事業実施主体：民間団体等）

2. 木材流通効率化事業

20百万円

物流コスト削減による競争力強化と森林所有者への利益還元を図るため、山元から実需者までからなる協議会を設置し、効率的な輸送方法の検討、ICTを活用したモデル輸送システムの開発・普及等を支援します。

（補助率：定額
事業実施主体：民間団体等）

3. 広葉樹材の活用によるしいたけ生産支援対策

45百万円

広葉樹材の活用による原木しいたけ生産の安定経営に向け、生産性や品質向上の実証的な取組に必要な生産資材の導入を支援します。

（補助率：定額
事業実施主体：民間団体等）

4. 地域竹材の利用促進対策

25百万円

竹材利用の促進を図るため、地域における竹材の需要拡大に向けた新規用途の開拓や、安定供給に向けた竹材生産情報の収集等に対する取組を支援します。

補助率：定額
事業実施主体：民間団体等

お問い合わせ先：
1、2の事業 林野庁木材産業課 (03-6744-2294)
3、4の事業 林野庁経営課 (03-3502-8059)

地域材利用拡大緊急対策事業

【平成28年度第2次補正予算要求額:500百万円】

背景

戦後造成した人工林が本格的な利用期を迎える中、山村に広がる豊富な森林資源を循環利用し、地域材の需要拡大を図り、林業の成長産業化を実現することが必要。

実施内容

地域材の良さを発信し需要を増大させるとともに、地域材を利用する木材関係者等が連携して行う取組等を総合的に支援。

(1) 地域材利用の木材関係者等への支援対策

○住宅等における地域材の需要拡大を図るため、各地域又は全国の木材関係団体が工務店・製材業者・素材生産業者等の関係者と連携して行う展示会・消費者向けセミナーの開催、設計者等への研修会・技術指導の実施、住宅の工法・住宅資材の開発・試作等の取組等を支援。



木造住宅の展示会



住宅の設計者等への研修会



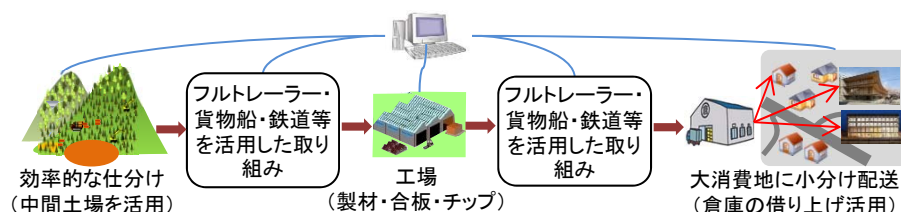
新たな工法・資材の開発



高付加価値商品の開発・普及

(2) 木材流通効率化事業

○物流コスト削減による競争力強化と森林所有者への利益還元を図るため、山元から実需者までからなる協議会を設置し、需給情報の共有、効率的な輸送方法の検討、ICTを活用したモデル輸送システムの開発・普及等を支援。



(3) 広葉樹材の活用によるしいたけ生産支援対策

○広葉樹材の活用による原木しいたけ生産の安定経営に向け、生産性や品質向上の実証的な取組に必要な生産資材の導入を支援。



広葉樹材の活用による原木しいたけ生産

(4) 地域竹材の利用促進対策

○地域における竹材の需要拡大に向けた新規用途の開拓や、安定供給に向けた竹材生産情報の収集等に対する取組を支援。



フローリング材の開発



抗菌剤の開発